

# よみがえる文化財と郷土の歩み

会期 平成27年2月17日(火)から4月19日(日)まで  
時間 午前10時から午後5時まで(入館は4時30分まで)  
休館日 会期中の月曜日、ただし2月23日(月)は臨時開館いたします



東漸寺観音堂（茨城県指定文化財、寛文7年（1667））



保存修理前の東漸寺観音堂



東漸寺観音堂が描かれた絵馬（東漸寺所蔵、明治～大正時代前半）



龍澤寺三仏堂（国指定重要文化財、16世紀前半）

## 開催にあたって

平成11年9月に開館した取手市埋蔵文化財センターの開館15周年記念の第2弾企画展を開催する運びとなりました。これも日頃から私たちの活動を支えてくださる多くの皆様のおかげと、厚く御礼申し上げます。

また、今回の記念企画展の開催に先立ち、平成27年1月22日、市内の本郷にある東漸寺の観音堂と山門が、茨城県指定文化財の建造物として指定されました。

東漸寺の観音堂と山門は、それぞれ江戸時代前半の建造物で、近年傷みが進行してきたため、平成17年から22年にかけて、建物を解体して復元する工事を実施しました。解体復元工事に際しての詳細な調査により、観音堂と山門は、建立当初の姿によみがえったのです。

文化財の解体復元工事という大修理は、文化財を直すだけではなく、建築部材や文化財に関連する歴史資料を丁寧に調査することによって、その文化財の建立当時の姿や、修理の歴史が明らかになります。

今回の企画展では、解体復元工事を実施した指定文化財にスポットを当て、修理成果をご紹介するとともに、今日に文化財を守り伝えてくれた先人たちの努力の跡など、歴史の表舞台には表れてこない貴重な地域の歩みに思いを馳せたいと思います。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位にたいしまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

平成27年2月

取手市埋蔵文化財センター

### 講演会

#### 「世界の茅葺き・日本の茅葺き」

講師：日塔和彦氏（茨城県文化財保護審議委員 元東京藝術大学客員教授）

日時：3月7日（土）午後1時30分から3時まで（開場は午後1時）

会場：福祉交流センター多目的ホール（取手市役所敷地内）

定員：180人（当日受付順）

### 茨城県指定文化財「東漸寺観音堂」特別公開

日 時：3月27日（金）～29日（日）

午前10時～午後4時（入堂は午後3時30分まで）

住 所：取手市本郷3丁目9番19号

見学方法：当日受付（事前受付不要）・無料

### 国指定重要文化財「竜禪寺三仏堂」特別公開

日 時：4月10日（金）～12日（日）

午前10時～午後4時（入堂は午後3時30分まで）

住 所：取手市米ノ井467番地

見学方法：当日受付（事前受付不要）・無料

### 展示説明

2月21・22日、3月8・21・22・28・29日、4月4・5・11・12日 午前11時と午後2時から

3月7日 午前11時から 予約不要、当日展示室においでください。

## 例 言

1. このパンフレットは、平成27年2月17日から4月19日まで開催される取手市埋蔵文化財センター開館15周年記念・第37回企画展「よみがえる文化財と郷土の歩み」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の本橋弘美が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. この企画展およびパンフレットにおいては、国指定重要文化財「竜禪寺三仏堂」の表記について、重要文化財の指定書に基づき、「竜」を使用します。
4. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

海老原千義 故大吉源一 柿沼利治 染野修 中村文美 野口幸子 古川敏夫 公益財団法人 茨城県教育財団  
信楽寺 長禅寺 東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復建造物研究室 東漸寺 念仏院 龍禪寺

## 1. 国指定重要文化財「龍禪寺三仏堂」

市内で唯一の国の指定文化財である三仏堂は、取手市米ノ井にある天台宗の米井山無量寿院龍禪寺の境内に建てられています。龍禪寺に残る古寺取調書（明治28年（1895））によると、三仏堂は延長2年（924）の創建、一方龍禪寺は天慶2年（939）の創建と、三仏堂が龍禪寺より先に開かれたと伝わっています。

現存する三仏堂は、棟札や記録が残っていないため、はっきりした建築年代は不明ですが、建物の様式から室町時代後期である16世紀前半に建てられたものであることがわかっています。

桁行が3間、梁間が4間の寄棟造りのお堂で、特徴的なものが、お堂の左右と背面に廻らせた裳階です。三方に裳階を廻らせたものは、三仏堂でしか確認されていない非常に珍しい構造です。もこし

三仏堂は、長い間多くの人の信仰を集め、信心する人たちの努力により何度も修理の手を加え、今日まで伝えられてきました。明治24年（1891）には内務省から100円の保存金を受けて、外廻いを設ける大規模な修理が行われています。こういった先人たちの努力により残ってきた三仏堂は、昭和47年に県の有形文化財に指定され、その後、昭和51年5月20日に国指定重要文化財となりました。

重要文化財となった三仏堂は、昭和60年から61年にかけて保存修理を実施しています。この時行われた保存修理は、建物を全て解体して修理し、再び組み直す解体復元工事を実施しました。

建物を解体することにより、後世に手を加えられた痕跡も調査することができたため、記録に残っていない江戸時代中頃と後期に行われた修理が明らかとなりました。江戸時代中頃の修理では小屋組みや軒廻りを中心に修理したようです。後期に実施した修理では軒支柱を加えたことがわかりました。

また、解体中に永禄12年（1569）の年号が書かれた木札が発見され、三仏堂はそれ以前に建てられていたことが判明し、様式から推定していた16世紀前半という建築年代が裏付けられました。

こうした調査結果を基に、三仏堂は建築された当初の姿に復元されたのです。

年号	延長2年	天慶2年	室町時代後期	江戸時代中頃	江戸時代後期	昭和25年頃	昭和47年	昭和49年	昭和51年	昭和60年	平成19年
西暦	924	939	16世紀前半	17世紀中頃か	26年	1950頃	1972	1974	1976	1986	2007
主なできごと・修理	三仏堂開創 立。梵鐘鑄造	龍禪寺開創	軒支柱新設	小屋組・軒廻り修理	軒支柱新設	外廻い設置。外廻いのため、裳階を改変	茨城県指定有形文化財に指定される	屋根葺き替え	屋根葺き替え	屋根葺き替え	屋根葺き替え
備）事業費約8,58万円	保存修理工事実施（解体復元工事・防災設備等周辺整備）	国指定重要文化財に指定される	保存金100円を内務省より交付	外廻い設置。外廻いのため、裳階を改変	軒支柱新設	外廻い設置。外廻いのため、裳階を改変	茨城県指定有形文化財に指定される	屋根葺き替え	屋根葺き替え	屋根葺き替え	屋根葺き替え
屋根上廻葺き替え事業費983万円											

表1 三仏堂 沿革・主な修理



保存修理前の三仏堂



墓股（かえるまた）



三仏堂須弥壇の地下から出土した壺



永禄12年8月銘木札

## 2. 茨城県指定文化財「東漸寺観音堂・山門」

東漸寺は、取手市本郷3丁目にある天台宗の寺院で興隆山寿量院東漸寺と号します。東漸寺の創建は天正2年（1574）と伝えられています。観音堂のご本尊は馬頭観音で、お寺には、馬に騎乗したまま山門の前を通ると、往来をまっすぐ見通せる馬頭観音様がお怒りになって落馬させてしまったという伝説が残っています。観音堂と山門をふさぐように立っている銀杏の木は、馬頭観音様から往来の人が見えないように植えられたため、目隠し銀杏と呼ばれるようになったと伝わっています。

さて、建造物の話に戻りますと、日本の古い建造物には、建築や修理の内容などを板に書きつけた棟札と言われる木札が残されていることがあります。上棟や修理の日付けや内容、大工の名前などが記されることが多く、建物の来歴を知る上で貴重な資料となります。

東漸寺の観音堂と山門にも棟札や書き付けが残っているため、建立や修理の年代が詳しくわかります。

観音堂は、化粧垂木という小屋組の部材に年号と大工名が墨書きされており、寛文7年（1667）の建立であることがわかります。また、山門は建立した元禄3年（1690）の棟札が確認されています。2棟とも、県内でも希少な江戸時代前半の建造物のため、昭和56年に市の指定文化財に指定されました。その後、さらなる文化財の保護・継承に努めるため、平成17年から22年にかけて解体復元工事による保存修理を実施し、観音堂と山門ともに建築当初の姿に戻り、平成27年1月22日には、県の指定文化財となりました。県の指定にあたっては、ご本尊を安置する宮殿と文化7年（1810）の観音堂の棟札が、観音堂に付随する資料として建造物と一緒に附指定されています。

平成 2 7 年	平成 2 2 年	平成 1 7 年	昭和 5 年	昭和 2 6 年	文化 7 年	天明 元 年	元文 4 年	元禄 3 年	寛文 7 年	天正 2 年	年 号
2 0 1 5	2 0 0 5	2 0 0 1	1 9 8	1 9 5	1 8 1	1 8 0	1 8 9	1 9 0	1 6 7	1 5 4	西 暦
観音堂・山門 (75万円)	観音堂・山門 が市指定文化財となる 雪害を受け、屋根改修。 茅葺きから鉄板葺きに改造。	観音堂・山門 が市指定文化財となる 山門保存修理工事を実施 (総事業費1億13 万円)	観音堂・山門 が市指定文化財となる 観音堂屋根葺き替え 観音堂の宮殿新設 観音堂内陣天井造作修理	観音堂建立 山門建立 東漸寺創建	主なできごと・修理						



山門から観音堂を臨む  
観音堂をふさぐように目隠し銀杏があります。

表2 東漸寺観音堂・山門 治革・主な修理

## 【観音堂の解体復元工事】

観音堂の解体復元工事は、平成18年から20年3月までの約2年間で実施されました。

観音堂は、昭和26年に降雪の被害にあい、修理にあたって屋根を茅葺きから鉄板葺きに変えたため、それまでのお堂の姿から印象が大きく変わりました。

文化財の解体復元工事は、建築された当初の姿に戻すことが基本です。観音堂の解体復元工事にあたっても、江戸時代前半の建築当初の姿に復元するため、解体作業と同時進行で使用部材の詳細調査が進められ、屋根の形状の変化のほかにも、建具などの小規模な改築が何度か行われていることがわかりました。

文化7年（1810）の棟札には「葺替塗直造営」と書かれ、屋根の葺き替えや塗装などが行われたことがわかりました。また、柱などの部材を調査すると、今は使われていないほぞ穴が発見されたり、建具や柱が後から短く切られているのが発見されます。そういった調査により、お堂の正面の向拝や、お堂の建具の形状が改築されていたことや、朱塗りの塗装は後世に施されたものだということがわかり、平成20年3月復元工事を終え、観音堂は建立時の姿に生まれ変わったのです。（表3参照）



観音堂宮殿（附県指定文化財 天明元年（1781））



観音堂が描かれた絵馬（年代不詳 東漸寺所蔵）  
観音堂の正面が半蔀戸で描かれています。  
この絵馬からも観音堂が半蔀戸だったことがわかります。



保存修理が終了した東漸寺山門（県指定文化財 元禄3年（1690））



保存修理前の山門

## 【山門の復元工事】

山門の解体復元工事は、観音堂の工事が終了した平成20年から平成22年3月までの約2年間で実施されました。

山門は現状から判断したところ、特に大きく修理や改造されたところはないと思われていましたが、観音堂と同じく建築当初の形式に復元するという方針で、詳細調査と解体工事が進められました。詳細調査の結果、やはり大規模な修理などはされていないことが裏付けられましたが、お堂などとは違い、分厚い茅屋根をほぼ柱の力だけで支えなければならない構造のため、300年の年月を経て、柱が大きく湾曲してしまい、その柱を使用してもうまく復元できるのか、調査を実施した東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復建造物研究室や工事の担当者を大いに悩ませました。

しかし、平成22年3月、無事に当初の柱を使って復元工事を終えることができ、茅屋根を冠した雄大な姿を現しました。

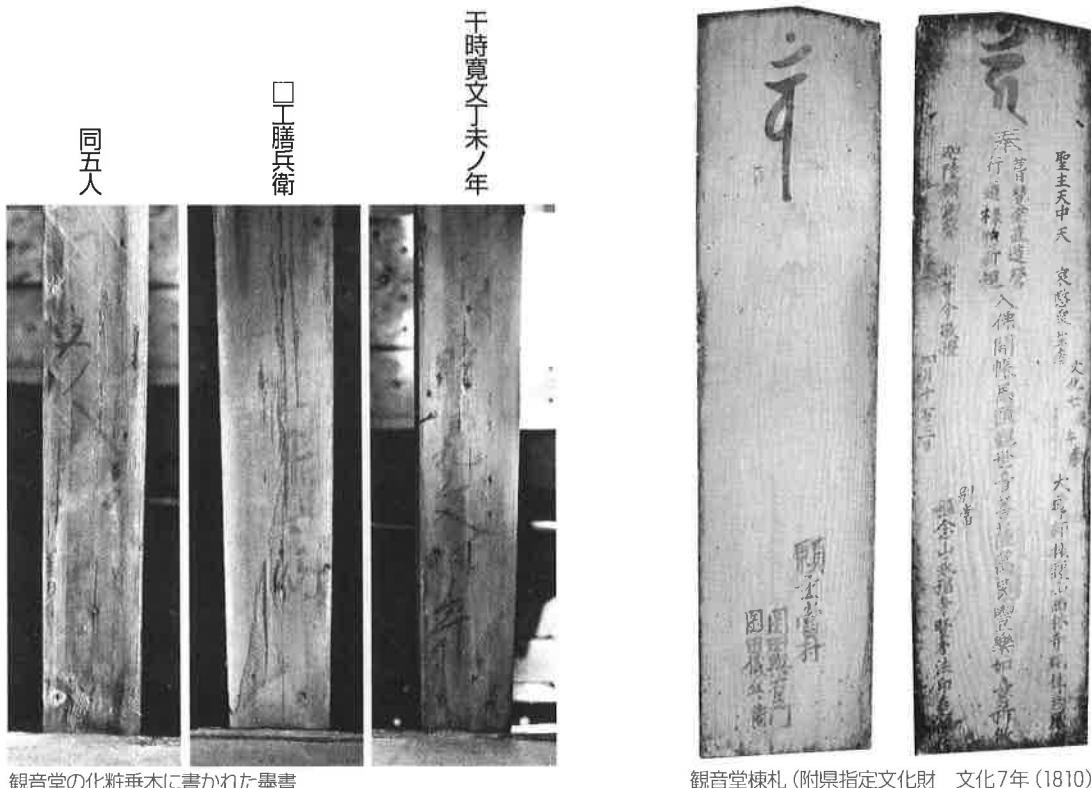
(表4参照)

屋根の形状を、茅葺型銅板葺きに変更（小屋組みは茅葺に復せるようにする）
亀腹基壇に変更
向拝を旧状に戻し、唐破風造の屋根に変更
正面柱間装置を半蔀戸に変更
堂内の柱間装置や床材などの変更
高欄の撤去
耐震構造補強を施す

表3 観音堂復元工事の概要（現状変更届より）

茅屋根を覆っている鉄板材を撤去、茅葺屋根に戻す
基壇のコンクリートの撤去
耐震構造補強を施す

表4 山門復元工事の概要（現状変更届より）



観音堂の化粧垂木に書かれた墨書き

観音堂棟札 (附県指定文化財 文化7年 (1810))

## 3. 茨城県指定文化財・取手市指定史跡「旧取手宿本陣染野家住宅」

取手宿本陣を務めた染野家は、水戸街道の宿場のひとつである取手宿の名主で、貞享4年（1687）に第二代水戸藩主の徳川光圀より本陣に指定されたと伝えられています。

現存する主屋は、寛政6年（1794）の火災により、翌7年（1795）に再建されたものです。本陣の敷地内には、江戸時代に建

てられた土蔵と表門も現存しており、表門は文化2年（1805）、土蔵も主屋や表門と同時期に建てられたものです。

本陣とは、宿場で藩主や身分の高い武士などが休泊するための施設で、本陣建築が現存しているのは、全国でも数少なく、水戸街道でも中貫宿（土浦市）、稻吉宿（かすみがうら市）と取手宿本陣の3棟しか現存していません。

このように大変希少な文化財であることから、本陣は昭和62年1月に取手市指定史跡に指定されました。また、同じ年の6月、染野家から主屋、土蔵、表門と、敷地内に残る第9代水戸藩主の歌碑が市に寄贈されました。

寄贈を受けた取手市は、文化財の保存と一般公開を目的に、建造物の保存修理に取り掛かりました。まず、昭和62年から平成元年にかけて土蔵の解体復元工事が実施されました。この時に、表門も解体されています。そして、平成4年から平成7年にかけ、主屋を修理しました。

主屋の修理にあたっては、珍しい復元方針が採られています。文化財の復元の基本である建築当初までは遡らず、明治時代初め頃の主屋に復元されているのです。それは、江戸時代に名主だった染野家が、明治初期の一時期郵便局も務めており、その窓口が昭和に至るまで残されていたからです。主屋の玄関と土間の大戸の間に小さいガラスがはめ込まれた窓があります。この小さなガラス窓が郵便局の窓口です。当時の郵便局は、このように個人の家の一部で営まれているため、時代を経ると共に消えてゆき、今でも残されている郵便窓口跡は全国でも大変少なく、その文化財的な価値を考慮した上の方針です。保存修理は、最後に表門の復元工事や文化財を火災から守る防災設備などを設置して、平成9年3月、実に10年にも及ぶ保存修理事業が完了したのです。

### 【発掘された取手宿】

平成24年、取手市東2丁目で初めて取手宿跡の発掘調査が行われました。これは、県道の整備工事のための事前発掘調査で、茨城県教育財団が実施したものです。

発掘調査では、19世紀の建物跡や溝の跡が出土しています。19世紀後半の長さ約2.5メートル、横幅約1メートルの掘り込みからは灰や焼けた土、火を受けた跡のある陶磁器などが出土しました。火事によって出た大量のごみを、穴を掘って廃棄した跡のようです。本陣の主屋も火災の被害にあい、建て直されています。江戸時代の取手も江戸市中と変わらず火災が多かったことが伺えます。

また、今回の発掘調査で出土した陶磁器の中に、神酒徳利や仏花瓶など寺院で使用するものが含まれていました。今回の発掘地点の北側は念仏院に接していますが、念仏院と出土した仏具とを関係付けられる資料は出土しませんでした。

しかし、今後、宿場跡内の発掘調査が進めば、古文書だけではわからなかった取手宿の歴史が明らかになっていくかもしれません。



旧取手宿本陣染野家住宅 土蔵（県指定文化財 江戸時代中期）



旧取手宿本陣染野家住宅 表門（附県指定文化財 文化2年（1805））

### 《主な参考文献》

『取手市史』通史編Ⅱ・Ⅲ、社寺編、近現代史料編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、『重要文化財 竜禅寺三仏堂修理工事報告書』、『茨城県指定有形文化財・取手指定史跡 旧取手宿本陣染野家住宅修理工事報告書』、『取手市指定有形文化財 東漸寺観音堂・山門保存修理工事報告書』、『 同 別冊 東漸寺周辺歴史調査報告書（資料編）』『茨城県教育財団文化調査報告第385集 取手宿跡1』



旧取手宿本陣染野家住宅 主屋（県指定文化財 寛政7年（1795））



保存修理前の本陣主屋



土浦道中絵図（宝曆8年（1758）個人蔵）



取手古地図（文化9年（1812）取手市教育委員会所蔵）  
左右に通っている道が水戸街道です。中央には八坂神社があります。  
右上方に階段を上るように描かれているのが念佛院だと思われます。



取手宿跡発掘調査 調査A区全景（茨城県教育財団提供）



取手宿跡発掘調査出土品（神酒徳利、仏花瓶など）

取手市埋蔵文化財センター開館15周年記念・第37回企画展

よみがえる文化財と郷土の歩み

平成27年2月17日～4月19日

編集／発行 取手市埋蔵文化財センター 制作／印刷 （有）石山宣伝研究所